

会 議 名	植田正治写真美術館公金横領事件調査特別委員会（第1回）		
開 催 日 時	令和8年9月14日（月） 午後1時		
案 件	1. 正副委員長の選出について 2. 委員番号の指定について 3. （1）調査の目的 （2）調査事項 4. 今後の調査日程 5. 調査特別委員会の調査経費について		
出 席 委 員	委員 埴田 信二 委員 其山 守美 委員 杉田 真也 委員 大床 桂介 委員 上田 博文 委員 森下 克彦	委員 長谷川 満 委員 杉本 大介 委員 乾 裕 委員 大森 英一 委員 永井 欣也	
欠 席 委 員	—		
出席を求めた説明員	—		
事 務 局	書記 木村利郎	書記 澤田名奈子	書記 小村 健
会 議 事 項 及びその結果	別紙のとおり		

(午後 1 時 00 分開会)

○書記（木村利郎君） 本日は、地方自治法第 100 条の規定により調査特別委員会設置後、初めての委員会の開催ということになりますので、伯耆町議会委員会条例第 9 条第 2 項の規定によりまして、年長の森下委員に臨時の委員長を務めていただきたいと思います。
よろしく願いいたします。

○臨時委員長（森下克彦君） 森下でございます。年長委員ということで、臨時の委員長を務めさせていただきます。

座らせてもらいます。ただいまから、植田正治写真美術館公金横領事件調査特別委員会を開会いたします。なお、報道各社の皆さんに傍聴、撮影を許可しております。

本日は、当調査特別委員会設置後初めての委員会でございますので、まずは正副委員長を決めることが必要となります。

正副委員長の選出にあたりましては、伯耆町議会委員会条例第 8 条 2 項に委員長および副委員長は、委員会において互選すると規定されていますので、この規定に基づいて、まず委員長の互選を行います。

どなたを委員長に選出するかについて、委員の発言を求めます。

○臨時委員長（森下克彦君） 杉本委員。

○委員（杉本大介君） 植田正治写真美術館はですね、元々文教民生常任委員会の所管ということもございまして、4 期目で長く経験をされているということで、美術館のこれまでの変遷、歩みを知っておられるということから、現文教民生常任委員会委員長の乾委員を指名したいと思います。

○臨時委員長（森下克彦君） 他に御発言はございませんか。

お諮りします。乾委員を委員長に選出することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（森下克彦君） ご異議なしと認めます。よって、乾委員を委員長とすることに決定いたしました。

委員長が決定されましたので、これ以降の進行は乾委員長にお願いいたしたいと思います。ご協力ありがとうございました。

○委員長（乾裕君） ただいま推薦いただきました乾でございます。文教民生常任委員会の委員長ということもございます。皆さんとともにですね、今回の百条委員会をしっかりと議論していきたいと思いますのでどうかご協力よろしくをお願いいたします。

早速ですけれども副委員長ということを決めていきたいと思いますが、委員長において指名したいというふうに思います。

これについてご異議ございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（乾裕君） そうしますと、文教民生常任委員会委員長でもある其山さんにですね、副委員長をお願いしたいと思います。

これについてご異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（乾裕君） ご異議なしと認めます。よって其山守美副委員長をですね、決定をいたしました。

よろしくをお願いいたします。

○副委員長（其山守美君） 副委員長の其山守美でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（乾裕君） 続きましてですね、委員の番号の指定について議論したいと思います。会議規則第51条2項では、起立して議長、自己の議員番号これを告げ、議長の許可を求めるとなっておりますが、本議会の慣例に合わせるものでございます。

本調査会特別委員会の議事進行と整理、それから会議録を正確に作成するため、本調査委員会では委員番号の指定をしたいと思います。

議員番号は議席番号と同じ番号を指定することについてお諮りいたします。

指定しようとするですね委員の名前を申し上げます。 1 番 堀田信二委員、2 番 其山守美副委員長、3 番 杉田真也委員、4 番 大床桂介委員、5 番 上田博文委員、6 番 森下克彦委員、7 番 長

谷川満委員、8番杉本大介委員、9番私、乾裕でございます。11番大森英一委員、12番永井欣也委員。

以上のように指定したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（乾裕君） ご異議なしと認めます。よって調査特別委員会の委員番号は議席番号と同一番号を指定することに決定いたしました。

なお、これ以降、委員が発言を求められる場合には、挙手して、委員長と呼び、委員長の許可を得た後、自らの委員番号、氏名を告げて発言していただくようお願いをいたします。

○委員長（乾裕君） 続きまして、調査の目的でございます。

本調査はですね、伯耆町立植田正治写真美術館において発生をした公金横領事件について、その事実関係を明らかにするとともに、当該事案の発生原因、長期間にわたり不正行為を発見できなかった町の公金管理、内部統制監査および管理監督体制上の問題点を検証することを目的とします。あわせて、事実発生後に町が講じた対応、損害金の回収および損害回復の状況を調査し、今後の公金管理の適正化および再発防止に必要な措置を明らかにしたいというふうに思います。

調査事項についてでございます。別紙の通りお手元にあると思いますが、これについて事務局として、説明を求めたいと思うんですがお願いします。

○書記（木村利郎君） お手元にあります式次第の裏面になります。サイドブックス上に通知を送りました。①から⑨までの調査をしたいということで案を作らせていただいております。

まず一点目ですが、伯耆町立植田正治写真美術館において発生した、公金横領事件に係る事実関係および被害の実態に関する事項。2点目が、当該公金の出納、保管、管理及び支出等の事務執行に関する事項。3点目が、当該事件に係る町の監査検査および管理体制に関する事項。4点目が、当該事件の発生原因および監禁に至るまでの経緯に関する事項。5点目が、当該事件の発生後に、町が講じた調査報告、関係機関との連携、懲戒、刑事告訴、その他の対応に関する事項。6点目、当該事件によって、町が被った損害および損害金の回収、損害賠償その他損害回復に関する事項。7点目、当該事件に係る町の責任および関係職員、その他の関係者の

関与に関する事項。8 点目、公金の適正な管理および事件の再発防止に関する事項。9 点目としては、その他調査に必要な事項ということで、この 9 点を中心に、調査を進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（乾裕君） ご意見というか。何かあればお願いします。

○委員長（乾裕君） 特にないようでございます。そうしますと、先ほどの 9 項目についてですね、ご説明がございました。これについてしっかりと調査をしていきたいと思いますがこれについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（乾裕君） ありがとうございます。

○委員長（乾裕君） そうしますと、5 番目でございます今後の調査日程についてでございます。これについてはですね、次回 9 月 18 日本会議終了後、そういうことで、行いたいと開催したいと思いますけども、これについてはどうでしょうか？

ご異議ございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（乾裕君） はい。ありがとうございます。

○委員長（乾裕君） 調査内容についてはですね、またその第 2 回目のときに、決めたいと思いますのでとりあえずここまでといたします。

6 番目でございます。調査特別委員会の調査の経費についてでございます。これについてちょっと事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

○書記（木村利郎君） 今、サイドブックス上に通知を送らせていただきましたので、ご覧いただきたいと思います。百条委員会開催に当たりましては、決議の中に調査に係る経費というのを盛り込んでいる必要がございます。9 月 2 日の本会議では、調査内容が明確になっていないという事で、この部分を入れておりませんでした。調査すべき内容が本日決定されましたので、これに基づいて調査に係る経費を、上限 30 万円ということで設定をさせていただくとい

うことで、最終日 9 月 18 日に決議を出させていただきたいと思います。これは発議案第 9 号
ということで、上程いただきたいというふうに考えております。この経費の内容としては、議
事録の作成、あるいは議員の費用弁償、それから証人喚問を行う際の費用弁償を若干見ている
ということで、30 万円の範囲で調査を実施していきたいと思います。

○委員長（乾裕君） 今ご説明がございました。何か不明な点があれば、皆様のご意見を伺いた
いと思いますがよろしいでしょうか。

先ほど、ただいまの説明についてご異議ございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（乾裕君） はい、わかりました。そうしますとこれは 9 月 18 日の本会議で私の方か
ら提案をさせていただくということになりますので、またよろしく願いをいたします。

○委員長（乾裕君） 7 番目でございますその他の項目ですけども、何かございますでしょ
うか。

○委員長（乾裕君） はい。なしということで、でございます。

以上で閉会ということになります。

また次回ですね、18 日でございます。本会議終了後 10 時半を予定しております。

どうか、また皆さん意見を持ち寄ってですね、意義深い会議にしたいと思えますんで、どうか
よろしくお願いいたします。以上をもちまして、当百条委員会、本日は終了いたします。お疲
れさまでした。

（午後 1 時 16 分閉会）

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するために、ここに署名する。

植田正治写真美術館公金横領事件

調査特別委員会 委員長 乾 裕